

公印省略

3 介 第 3 2 7 1 号
令和 4 年 1 月 1 8 日

各 高 齢 者 施 設 管 理 者 殿
各 介 護 サービス 事 業 所 管 理 者 殿

福岡県保健医療介護部介護保険課長
(監査指導第一係)
(監査指導第二係)

「オミクロン株の流行を踏まえた濃厚接触者の待機期間短縮について」
に関する周知について

平素より本県の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本県の新規陽性者数はこのところ急速に増加しておりますが、令和4年1月14日に、国から通知が発出され、オミクロン株陽性者の濃厚接触者の待機期間が14日間から10日間に短縮されました。

また、本県では、さらなる感染拡大時においても社会機能の維持と感染拡大防止を両立できるよう、「社会機能を維持するために必要な事業に従事する方」については、事業者の費用負担により、PCR 検査等で陰性を確認することにより、最短6日間に短縮できる取り扱いを開始しています。

詳細は別添記者提供資料のとおりとなりますが、これらの取り扱いにつきましては、所轄の保健所等と十分協議の上、適切に対応していただきますようよろしくお願いいたします。

<添付資料>

- ・ 令和4年1月5日（令和4年1月14日一部改正）国事務連絡
「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」
- ・ 令和4年1月15日県記者提供資料
「オミクロン株の流行を踏まえた濃厚接触者の待機期間短縮について」